

新清掃工場整備事業について

1 事業概要 (資料1)

- 建設地：浜松市天竜区青谷地内（小堀谷市有林）
処理規模：焼却処理（399 t / 日）、破碎処理（64 t / 日）
事業方式：PFI事業（BTO方式）
稼働予定：令和6年（平成36年）4月

2 これまでの経緯 (資料2)

- ・平成29年4月10日 入札公告及び入札説明資料等の公表
- ・平成29年12月7日 新日鉄住金エンジニアリング(株)グループを最優秀提案者に選定
- ・平成30年2月27日 事業契約締結議案可決（2/28 事業着手）

3 事業内容 (資料3)

(1) PFI事業

① 本体建設工事

- ・令和2～5年 建築・プラント設計、工事（試運転：令和5年10月～）

② 敷地造成及びアプローチ道路工事 (資料4)

- ・平成30～33（令和3）年 敷地造成工事
- ・平成30～33（令和3）年 アプローチ道路 詳細設計、工事

(2) 事業モニタリング業務

- ・平成30～32（令和2）年 実施設計モニタリング
- ・平成30～35（令和5）年 工事施工モニタリング

(3) 環境影響評価 (資料5)

(4) 周辺整備 (資料6)

- ・平成27～28年 道路設計
- ・平成29～33（令和3）年 用地買収、物件補償、道路拡幅工事
- ・平成30～35（令和5）年 上水道 設計、工事

(5) 付加価値事業 (資料7)

- ・平成30年 庁内検討
- ・平成31（令和元）年 サウンディング型市場調査
- ・平成32（令和2）年 事業者募集および決定

新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備 PFI 事業概要

- 1 事業名 新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備運営事業
- 2 事業期間 平成 30 年 2 月 27 日から平成 56 (令和 26) 年 3 月 31 日まで
- 3 入札方法 一般競争入札 (総合評価落札方式)
- 4 受注者 株式会社浜松クリーンシステム (特別目的会社)
- 5 契約金額 77,760,000,000 円 (消費税及び地方消費税額を含む)

6 企業構成 (業者名後の*印は、市内本店企業)

| 構 成 員 (特別目的会社株主) | 協力企業 |
|--------------------------|------------------|
| 新日鉄住金エンジニアリング株式会社 (代表企業) | 株式会社大林組 |
| 日鉄住金環境プラントソリューションズ株式会社 | 株式会社エヌジェイ・エコサービス |
| 西松建設株式会社 | 株式会社大建設計 |
| 中村建設株式会社* | 新明和工業株式会社 |
| 株式会社中村組* | 天竜森林組合* |
| 株式会社フジヤマ* | 社会福祉法人天竜厚生会* |
| 株式会社広築 | |
| 矢橋工業株式会社 | |

7 工場の概要

(1) プラント

ア) 新清掃工場

- ・処理能力 399t/日 (199.5t/日×2 系列)
- ・処理方式 シャフト炉式ガス化溶融方式
- ・発電能力 15,120kW (蒸気タービン発電機) +100kW (太陽光発電)

イ) 新破碎処理センター

- ・処理能力 64t/日 (破碎設備 38t/日・選別設備 26t/日)
- ・処理方式 破碎 (もえないごみ及び粗大ごみ)
選別 (プラスチック製容器包装)
保管 (びん類、小型家電、特定品目、自転車、マットレス)

資料 1

(2) 建築

ア) 工場棟（新清掃工場と新破碎処理センターの合棟）

- ・ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 （地下 1 階 地上 5 階）
- ・ 高さ 約 38m （煙突高さ 59m）
- ・ 延床面積 約 22,790 m²

イ) 管理棟

ウ) 一般搬入用受入ヤード

8 事業提案の特徴

- 障がい者の常時雇用（15名）と地域雇用（運営10年後に100%）
- 地域の防災拠点施設としての機能充実
- 多業種の市内企業への発注と地元資材の活用
- 主灰資源化物を用いた循環型社会を実感できる環境学習を展開
- 付加価値事業の選定支援と工事の効率的な連携
- ICT技術の積極的な導入と環境影響に配慮した工事計画
- 高効率発電と再生可能エネルギーを最大限活用した施設運営
- ごみ質変動に柔軟で安定した運転と30年間の稼働を見据えた維持修繕計画
- 災害廃棄物の迅速な処理
- 最終処分物と主灰の自区内処理完結
- 最終処分物を飛灰処理物の上に極小化し最終処分場を長寿命化
- 主灰の100%資源化の実現

9 完成予想図（提案書より）

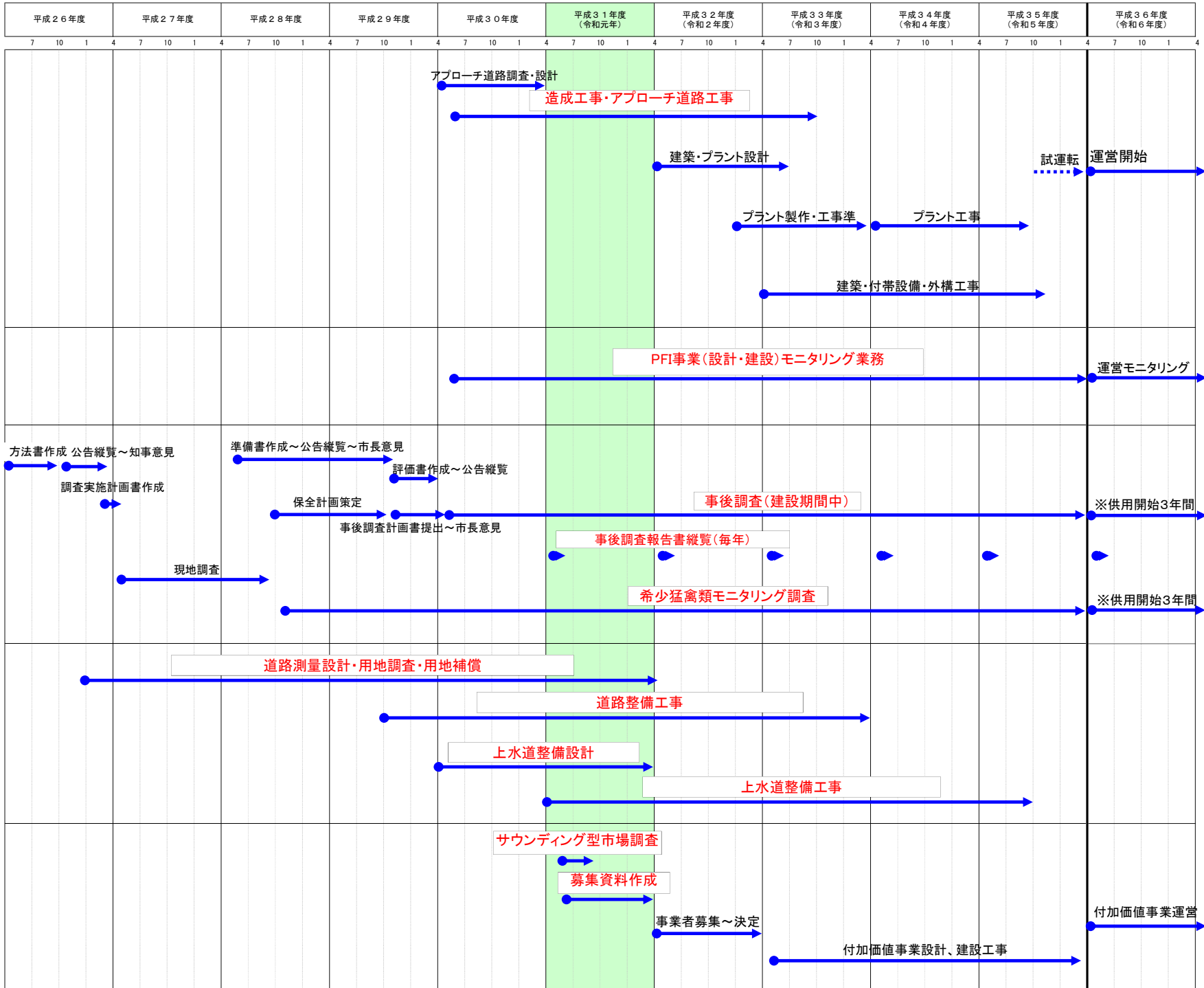
《南から北を望む》



これまでの経緯

- ・平成 24 年 3 月 一般廃棄物処理施設基本構想策定
- ・平成 24 年 12 月 5 日 第 4 清掃工場の整備について【環境経済委員会で報告】
- ・平成 25 年 2 月 8 日 第 4 清掃工場の候補地選定について【環境経済委員会で報告】
- ・平成 26 年 1 月 15 日 新清掃工場に関する地元対応について【環境経済委員会で報告】
- ・平成 26 年 3 月 新清掃工場及び新破碎処理センター施設基本計画策定
- ・平成 26 年 3 月 28 日 下阿多古連合自治会長と建設に向け「確認書」の取り交わし
- ・平成 26 年 7 月 31 日 資産経営推進会議において、事業方式を「民活を前提」とする方針
- ・平成 26 年 9 月 4 日 市有林内の具体的建設位置について地元と合意
- ・平成 26 年 11 月 11 日 新清掃工場及び新破碎処理センター建設に係る環境影響調査について
【環境経済委員会で報告】
- ・平成 27 年 3 月 6 日 新清掃工場及び新破碎処理センター稼働後の運行ルートについて
【環境経済委員会で報告】
- ・平成 29 年 1 月 16 日 実施方針の公表
- ・平成 29 年 3 月 24 日 特定事業の選定（PFI・BTO方式を採用）の公表
- ・平成 29 年 4 月 6 日 PFI 事業者公募について
【新病院・新清掃工場建設調査特別委員会協議会で報告】
- ・平成 29 年 4 月 10 日 入札公告及び入札説明資料等の公表
- ・平成 29 年 12 月 7 日 新日鉄住金エンジニアリング(株)グループを最優秀提案者に選定
- ・平成 29 年 12 月 13 日 新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備運営事業における PFI 事業者の決定について
【新病院・新清掃工場建設調査特別委員会協議会で報告】
- ・平成 29 年 12 月 20 日 株式会社浜松クリーンシステム（特別目的会社）設立
- ・平成 30 年 1 月 26 日 株式会社浜松クリーンシステムと事業仮契約を締結
- ・平成 30 年 2 月 27 日 事業契約締結議案可決（2/28 事業着手）
- ・平成 30 年 2 月 28 日 事業着手
- ・平成 30 年 6 月 15 日 事業進捗状況について【新病院・新清掃工場建設調査特別委員会で報告】
- ・平成 30 年 6 月 21 日 造成工事着手

新清掃工場全体工程表
(平成31年4月現在)

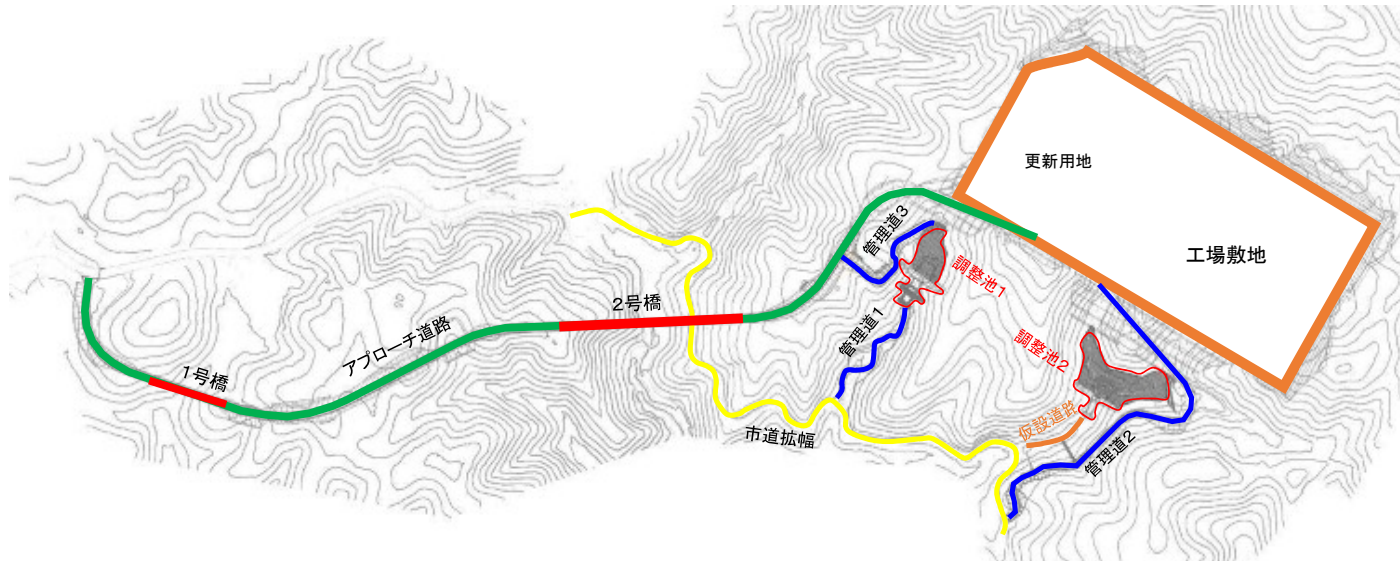


平成31（令和元）年度 造成及びアプローチ道路工事 工程表

| | 4月 | | | 5月 | | | 6月 | | | 7月 | | | 8月 | | | 9月 | | | 10月 | | | 11月 | | | 12月 | | | 1月 | | | 2月 | | | 3月 | | | 備考 |
|-------------|-------------|--------------|--------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|---------------------------|------------|----|--|--|----|
| | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | | | | |
| 造成工事 | 伐採工事 | [Orange bar] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | R2. 3伐開完了予定 | | | | | |
| | 市道拡幅 | [Yellow bar] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | R1. 6完了予定 天竜小堀谷紙板線 | | | | | |
| | 管理用道路 | [Blue bar] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | R3. 11完了予定 | | | | | |
| | 調整池堰堤工 | [Red bar] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | R3. 3堰堤完了予定 | | | | | |
| | 土工事 排水工事 | 切土、盛土 | [Orange bar] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | R3. 5完了予定 | | | | |
| | | 補強土壁工 | [Orange bar] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | R2. 11完了予定 | | | | |
| 小段排水工、地下排水工 | | [Orange bar] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | R3. 9完了予定 | | | | | |
| アプローチ道路工事 | 伐採工事 | [Green bar] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | R1. 12完了予定 | | | | | |
| | 道路新設 | [Green bar] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | R3. 9完了予定 | | | | | |
| | 橋梁(1号) | [Red bar] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | R1. 12下部工着手 R2. 12完了予定 | | | | | |
| | 橋梁(2号) | [Red bar] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | R1. 6下部工着手 R3. 8完了予定 | | | | | |

9

工事箇所概略図



資料5

環境影響評価業務について

1. 環境影響評価条例手続きの経過

| | | |
|---------|----------------|--|
| 平成 26 年 | 10/20 ～11/2 | ◆方法書 提出（知事、市長） 方法書縦覧 |
| | | 方法書説明会 10/31（天竜区役所）、11/7（浜北文化センター）、11/12（浜松市役所） |
| | 11/26 | 県環境影響評価審査会・現地視察 |
| 平成 27 年 | | 県環境影響評価審査会（1/14、2/18） |
| | 4/28 | ◆調査実施計画書 提出（知事、市長） |
| | | 現地調査（平成 27 年 7 月～平成 28 年 8 月） |
| 平成 28 年 | 10/1 | 県条例から市条例に移行 |
| 平成 29 年 | 1/14 ～3/2 | ◆準備書 提出（市長） 縦覧・閲覧 |
| | | 準備書説明会 1/30（下阿多古ふれあいセンター）、2/3（二俣協働センター）、 2/7（亀玉協働センター） |
| | | 市環境影響評価審査会（2/15、3/23、6/6） |
| | 10/2 ～10/31 | ◆評価書 提出（市長） 縦覧・閲覧 |
| 平成 30 年 | 1/29 | ◆事後調査計画書 提出（市長） |
| | 2/22 | 市環境影響評価審査会 |
| 令和元年 | 5/20 ～6/19 | ◆事後調査報告書（2018 年度） 提出（市長） 縦覧・閲覧 |

2. 動植物保全対策業務

- ・希少猛禽類調査業務（平成 27 年 1 月～平成 28 年 8 月）
- ・動植物保全計画策定業務（平成 28 年 8 月～平成 29 年 11 月）
- ・希少猛禽類モニタリング調査業務（平成 28 年 9 月～平成 36（令和 6）年 3 月）

3. 事後調査業務（実施期間：工事中および供用開始から 3 年間を予定）

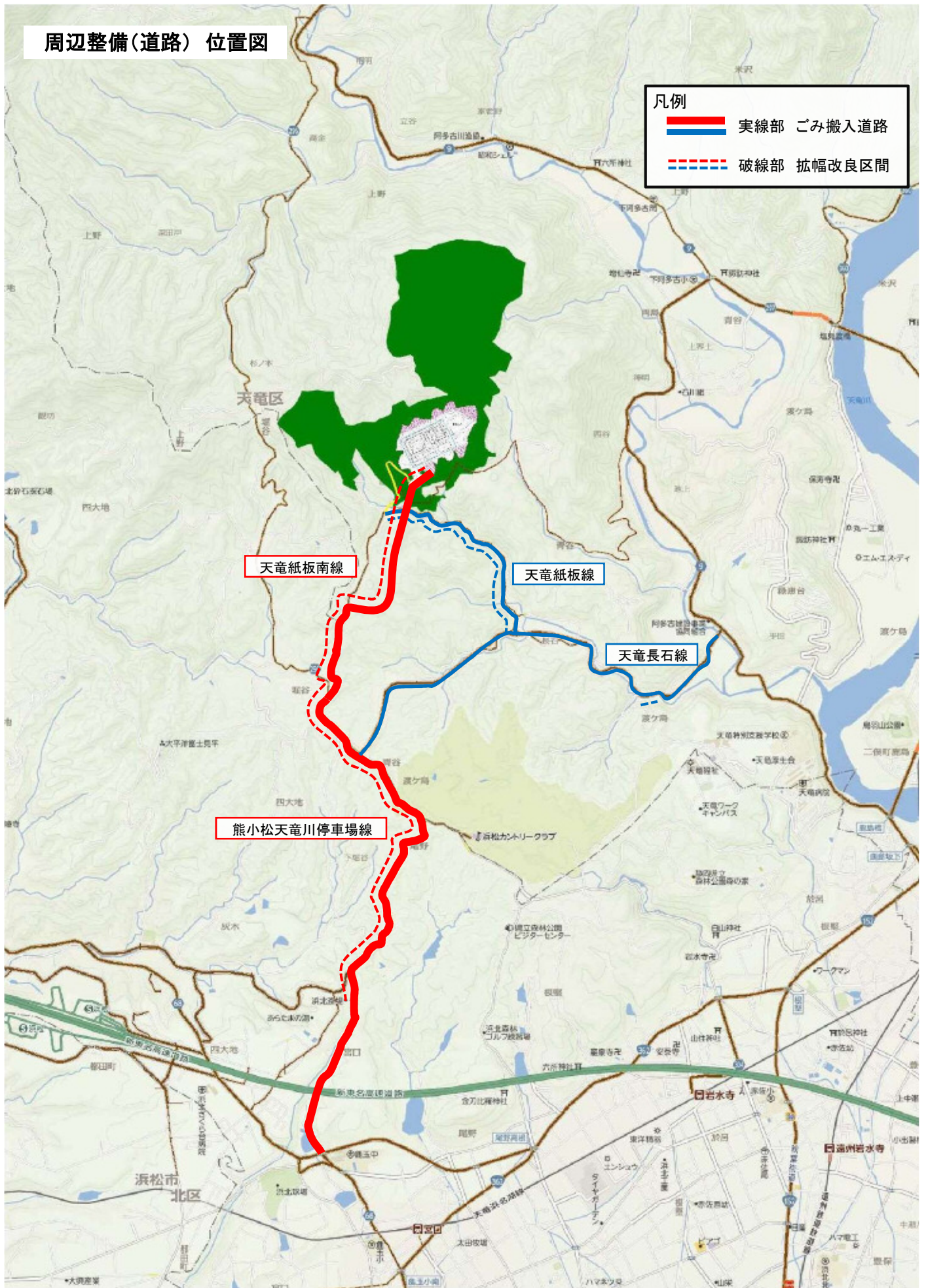
環境影響評価書で示した予測・評価を検証するための事後調査及び環境保全措置の実施状況ならびに効果等を把握し、事業実施区域周辺の環境を監視・保全することを目的に実施する。

| | 調査内容 |
|-----|---|
| 工事中 | 大気環境（大気質、騒音、振動）水環境、動物、植物、生態系、地域交通 |
| 供用時 | 大気環境（大気質、騒音、振動、低周波音、悪臭）水環境、動物、植物 生態系、景観、地球環境、日照及び光害、地域交通 |

周辺整備(道路) 位置図

凡例

- 実線部 ごみ搬入道路
- 破線部 拡幅改良区間



資料 7

付加価値事業の概要

1 付加価値事業とは

新清掃工場から発生する余熱エネルギー（蒸気、電気）と施設の更新用地を有効に活用し、新産業や雇用の創出など“浜松市域の活性化に資する付加価値の高い事業”を実施する。

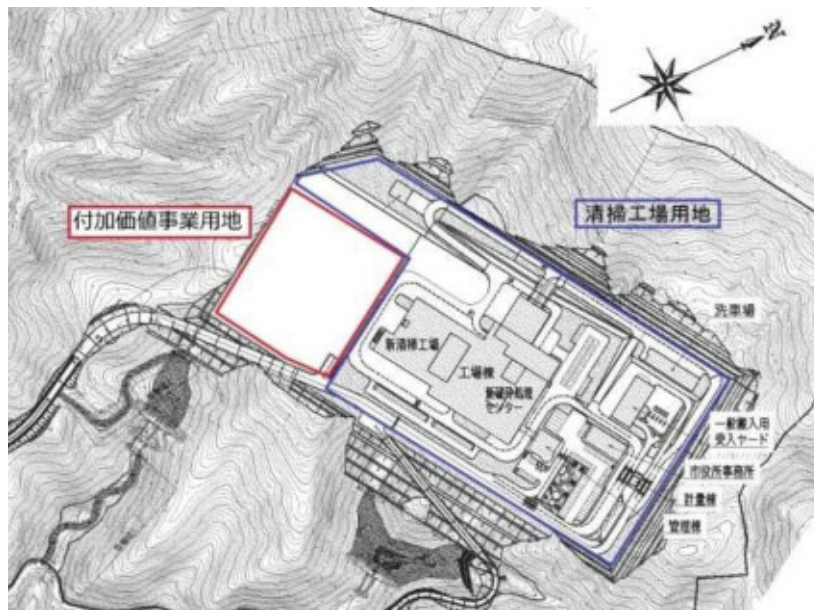
2 事業内容

- ・ 事業方式は民間事業者による独立採算とする
- ・ 事業内容は農業水産分野とする
- ・ 事業の条件等は P F I 事業者と協議のうえ募集要領を作成する

3 事業スケジュール

- ・ 令和元年 サウンディング型市場調査、募集要項作成
- ・ 令和 2 年 事業者公募、選定
- ・ 令和 3 年 3 月 付加価値事業者決定
- ・ 令和 6 年 4 月 事業開始

4 事業位置



※サウンディング型市場調査とは

事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法。また、対象事業の検討の段階で広く対外的に情報提供することにより、当該事業への民間事業者の参入意欲の向上を期待するもの。

(出典：「地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き」国土交通省総合政策局)